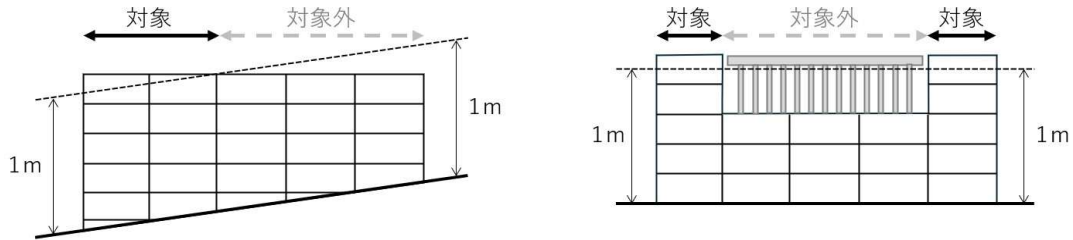


# ◆チェックリスト（申請）の作成における補足情報◆

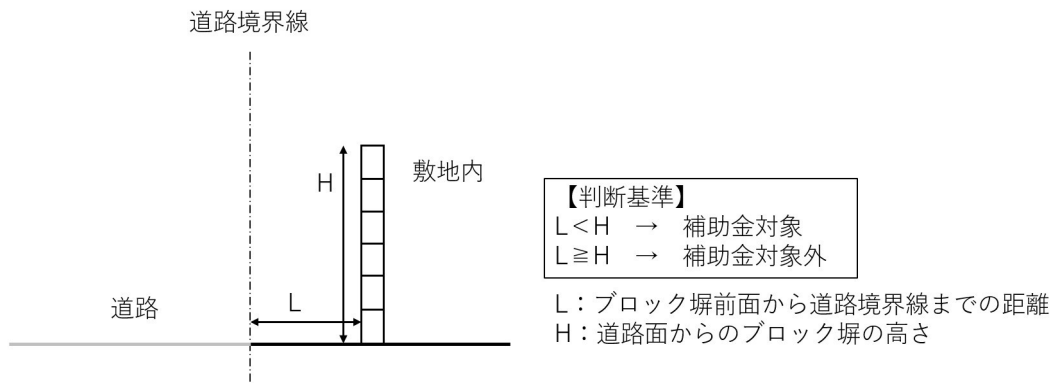
## 1. 高さ

「福岡市ブロック塀等除却費補助事業」は、道路に面するブロック塀等であって、道路面からの高さが1m以上でひび割れ等の劣化がある等の、危険なブロック塀等を除却する際の補助事業であって、原則、1m以上のブロック塀等が対象となります。  
補助対象の判断は下図をご参照ください。



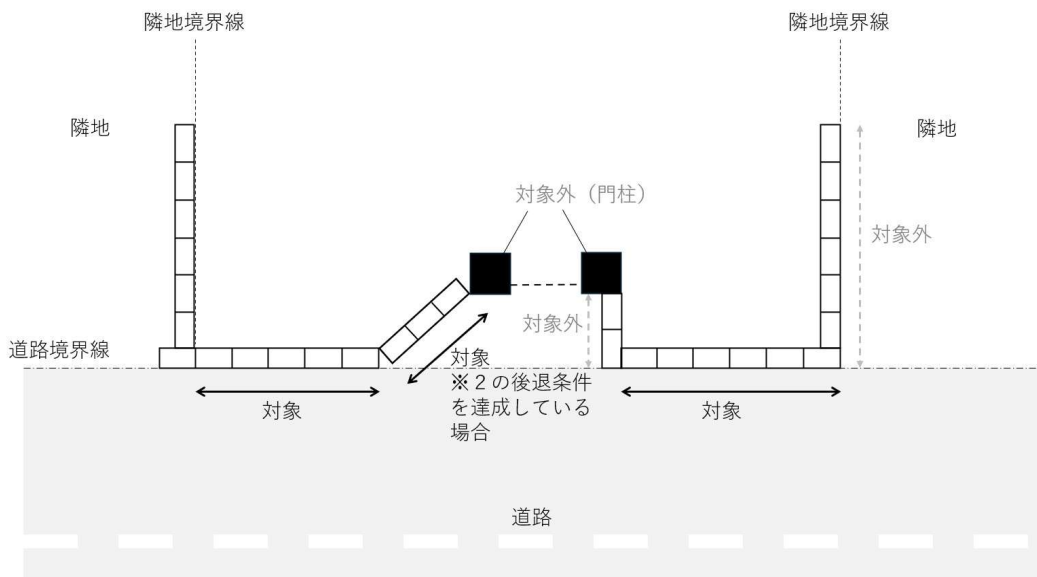
## 2. 敷地側に後退するブロック塀

「福岡市ブロック塀等除却費補助事業」は、道路に面するブロック塀であって、倒壊した際に道路に影響を及ぼす可能性の高い、危険なブロック塀等を除却する際の補助事業です。  
敷地側に後退するブロック塀がある場合の、補助対象の判断は下図をご参照ください。



## 3. 長さ

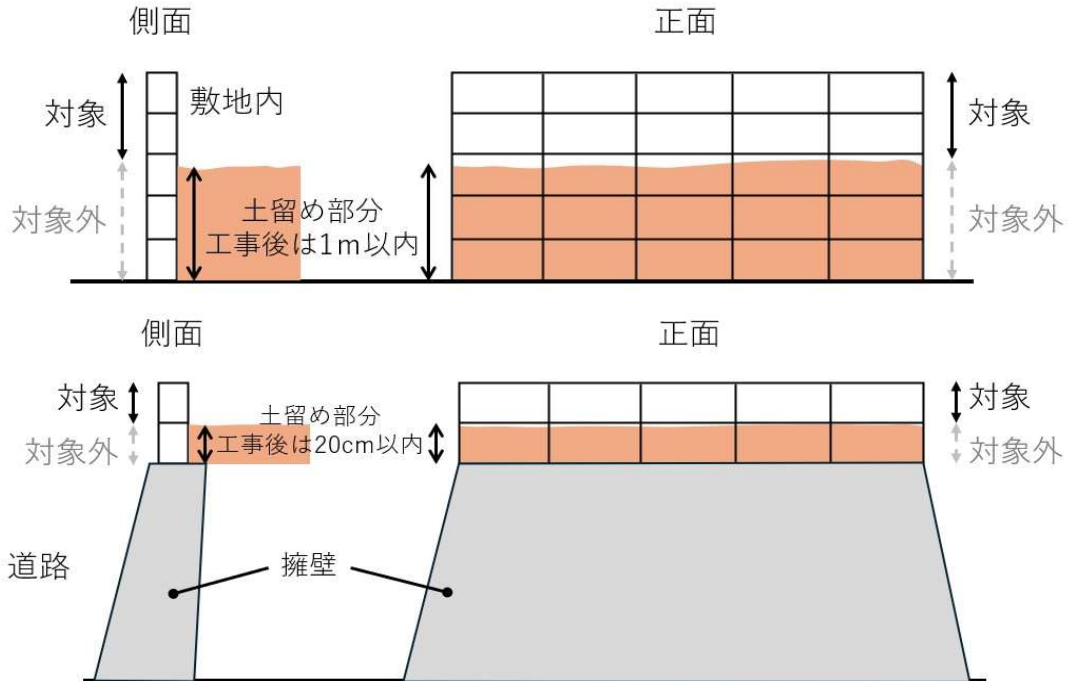
「福岡市ブロック塀等除却費補助事業」は、道路に面する危険なブロック塀等を除却する際の補助事業です。  
補助対象の判断は下図をご参照ください。



## ◆補助条件のチェックリスト作成における補足情報◆

### 4. 土留めとして使っているブロック塀等について

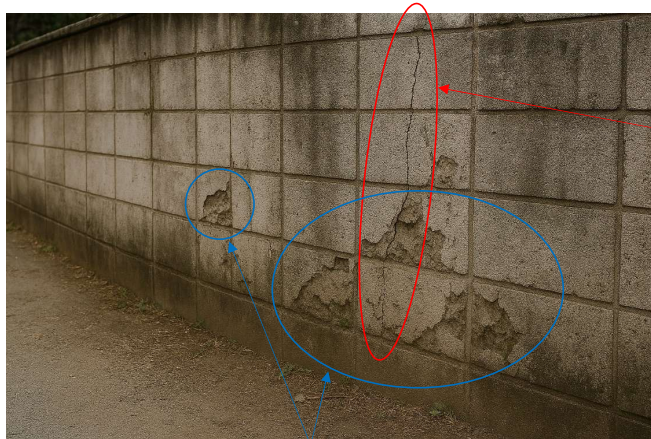
既存のコンクリートブロック等を土留め（敷地内の土を道路側に流れないようにせき止めるような構造のこと）として使っている場合、土留め部分は「除却費が対象となるブロック塀等」としては判断されません。※道路面からの「高さ(1)」には含まれません。



### 5. 塀の傾き、ひび割れ、損傷やぐらつきについて

チェックリストの「Ⅱ」の「塀に傾き、ひび割れ、損傷やぐらつきはないか。」については、下記の状態に該当するものが一つでもある場合に、「ある(不適合)」を選択してください。

- ・目地部や組積材に幅1.0mm以上のひび割れがある状態
- ・目地部の欠損や組積材（ブロック等）の破損がある状態
- ・塀の傾斜が5度以上ある状態
- ・ぐらつきがあって安定性に欠ける状態



ひび割れがある状態  
(幅1.0mm以上ある場合はチェック  
リストで「不適合」)

欠損や破損がある状態  
(チェックリストで「不適合」)

※画像は実在するブロック塀ではなく、AIにて生成したイメージです。

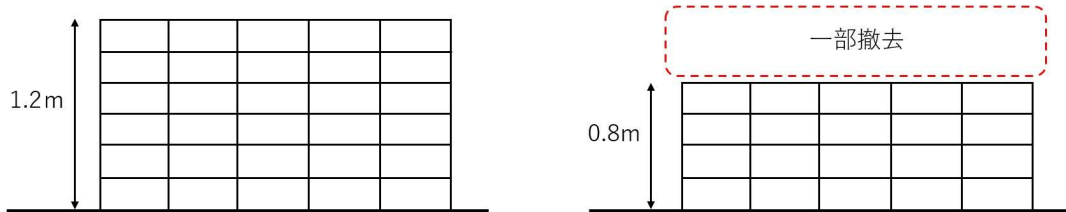
## ◆補助条件のチェックリスト作成における補足情報◆

### 6. ブロック塀の撤去の例

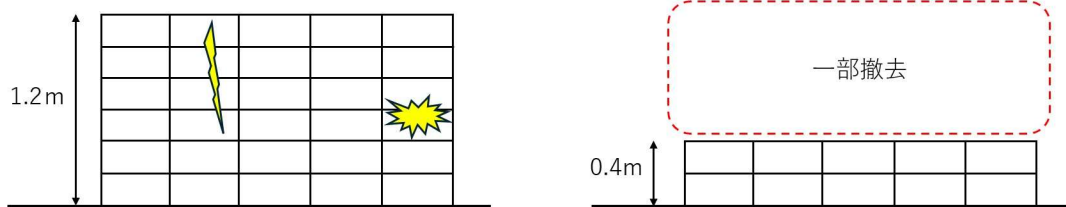
補助を活用する工事では、チェックリスト（申請）で補助対象と認められたブロック塀等を、チェックリスト（完了）で、補助の交付要件を満たした工事であると判断されたものをいいます。  
セットバックが必要な道路に面する場合や、高さ5.0m以上の擁壁の上のブロック塀などは、全て撤去することが条件になることがあります。詳細は市の担当者にご相談ください。

#### 【一部撤去（1.0m未満）で良い場合の施工例】

・1.2m以上のブロック塀で控え壁等が無い場合で、高さを1.0m未満にすることで安全を確保する場合。（セットバックが必要な道路に面する場合等を除く）

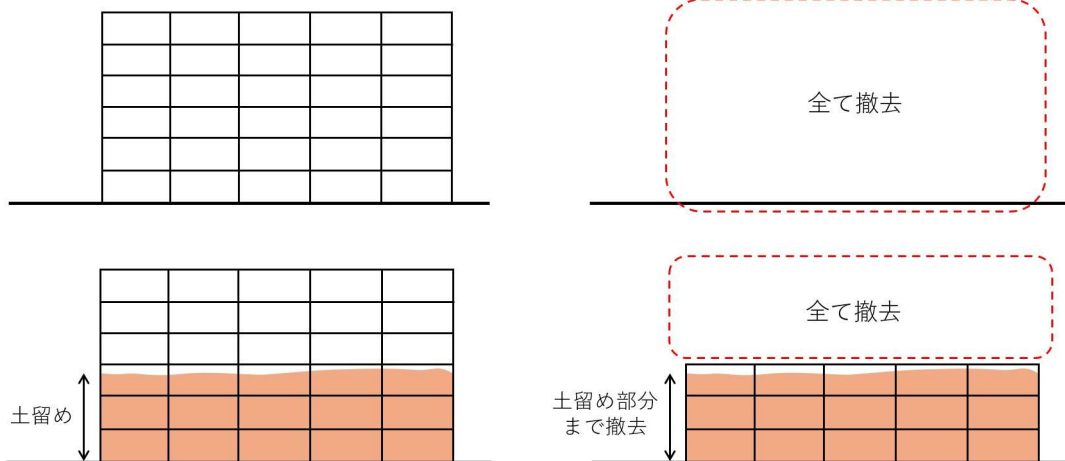


・1.0m以上のブロック塀で、ひび割れ等があり、ひび割れ等の部分まで撤去することで高さが1.0m未満となり、チェックリスト（完了）の「Ⅱ」の項目が全て「適合となる場合」



#### 【全て撤去が必要な場合の施工例】

セットバックが必要な道路に面する場合や、高さ5.0m以上の擁壁の上のブロック塀の場合



※土留めがある場合は、土留めがある部分まで(土留めとして使っていないブロック塀は全て)撤去することで、全て撤去されたと認めることができます。（土留めとしているブロック塀が1.0m以上の高さである場合や、擁壁上のブロック塀である場合を除く）